

## 第1章

### 零細企業群の経営論理とポピュリズム

——ケニア・ニエリ市におけるジュア・カリ組織化——

#### はじめに

ケニアにおけるインフォーマル・セクターあるいは零細企業の研究は、1970年代に開始された当初、この国の急激な向都人口移動とそれにともなう深刻な都市雇用問題の全体を射程に入れていた。しかし、都市経済をフォーマル、インフォーマル両部門に大別することの問題点が様々に指摘されるなかで、研究はインフォーマル・セクターの発展性を検討するためにその構成企業体を分析単位としてその経営に集中し、それらの企業群を社会全体のなかに位置づける枠組みへの関心は希薄となっていました（上田 [1997a]）。しかし、とくに80年代中頃以降、経済の構造調整や政治の制度改革を経ながらケニアは一つの転換期にあり、そのなかでこれらの企業がどのような位置にあるのかを考える大枠を取り戻すことが必要な段階にきていると言えよう。

この転換期において、政府と零細企業群の関係も、それ以前とは異なる局面に入った。政府は零細企業を抑圧・無視してきた従来の否定的政策を見直して、これらの企業を「ジュア・カリ」(Jua Kali) という言葉で肯定的に表現し直すとともに、「ジュア・カリ組合」の結成を奨励してこれに公設の零細企業団地を提供するなどの支援を行うようになった。ジュア・カリとは、スワヒリ語で「刺すような陽射し」を意味するが、ケニアにおいては同時に恒久的な作業場をもたない木材・金属加工職人や自動車修理工などの「屋外で

額に汗して働く職人たち」をさす慣用句でもあり、これが零細企業（行商活動などの商業や、簡易食堂を除く）を表わす政策用語となったのである。

本章の課題は、このように変転しつつある政府と零細企業群の関係を国家一社会関係の一つの現われと考え、この関係の意味を零細企業群の側から検討することによって、これらの企業群をとらえる新たな枠組みを模索することにある。そのための検討事例として、1991, 92, 95, 96の各年に行った調査に基づき、セントラル州（Central Province）のニエリ（Nyeri）市における屋外自動車修理工を中心とした零細企業職人の組織化（ジュア・カリ組合化）をとりあげる。零細企業群をめぐる国家一社会関係は、政権支持基盤の下方拡大を試みるモイ（Moi）大統領のポピュリズム的政治手法を軸に結ばれてきたが、この関係は社会の側の反応、すなわち職人組織化のあり方(とくに組織化の核とネットワーク、組織率、内部分化、対外関係、部外者参入)に依存している。第1節ではこのポピュリズムと職人組織化の問題について議論し、また事例分析の観点を提示する。第2節では、ニエリ市中心部における屋外自動車修理業の歴史と分布を概観した後、修理工たちを移動させようとする市当局の政策と、ジュア・カリ振興の一環である零細企業団地建設とが結びついで展開してきた経緯を追う。これは、国策が都市行政のなかでどのように実施され、その際どのような主体がこの国策実施にかかわったのかをみさだめる作業でもある。続く第3節では、修理工を中心とした様々な職人が零細企業団地の提供を受けるために自らをジュア・カリ組合に組織していく過程と彼らの経営論理を、第1節で示した分析の観点にしたがって検討する。そして、最後の「要約と展望」では議論を要約し、今後を展望する。なお、本章では零細企業群を国家との間に一定の関係を取り結んだ主体として扱う。対象企業を一定数以下の従業員を擁する事業体に厳密に限定したり、あるいはインフォーマル・セクターその他の学術的概念で切り出したうえで、それらを分析することはしない。

## 第1節 国家一社会関係としてのジュア・カリ振興

### 1. ポピュリズムと零細企業群

モイ政権による1980年代後半以降のジュア・カリ振興の政治的本質は、政権支持基盤を零細企業群へと拡大することによって国家一社会関係を安定させようとするポピュリズムである。これが本章での基本認識である。そこで、まずケニアにおけるポピュリズム一般の姿を概観することから始めたい。78年にモイが初代大統領ケニヤッタ (Kenyatta) から政権を引き継いだ当時の国家一社会関係は、エスニシティ・部族の区別に沿って分立した政治家たちがそれぞれに開発計画やハランベー (harambee：地域民が学校などの公共施設を自助整備するための寄付金を募る集会であり、政治家が参加することが多い) を通して地元に資源を誘導し、その見返りとして地元民から支持を得る形となっており、これらの関係を総括する政権は正統性をもっていた。しかし、資金がケニヤッタの地盤であるセントラル州を中心としたキクユ (Kikuyu) 人社会に集中したために、この仕組みにはキクユ主流派と他地域の諸派の間の対立と、それぞれの内部での階層分化が内包されていた。この亀裂に直面して、カレンジン (Kalenjin) 出身の非主流派であったモイは、キクユ人富裕層に対立する様々な勢力を糾合して政権を安定させようとした。そのために、前政権末期にはびこっていた汚職を指弾し、政治犯を釈放し、さらに女性や零細事業主など、全国開発の主流から疎外されてきた人々や社会の下層部分から幅広く支持を得ようとして、ポピュリズムの手法をとったのである (Barkan [1992], Widner [1992], Ogot [1995])。

モイはその反面で、それまで主流派が資金源としてきたエスニック・グループあるいは部族を単位とした福祉組織や保護—被保護関係の解体を促し、代わりに支配政党であるケニア・アフリカ人民族同盟 (Kenya African National Union: KANU, 1982年から91年まで唯一の合法的政党) を社会統制の道具として

活性化して、85年までにはいわゆる政党国家（party-state）をつくりあげた。そのなかで、大統領は諸派の日和見主義的離合集散を助長しつつ反対勢力の結集を妨げ、政治的逸脱者を監視し、治安機構の有力ポストをカレンジン化し、ハランペーなどの自助組織への統制を強め、法曹界や報道・言論を統制・弾圧するとともに、政策論議を抑制して大統領令の権威に頼る個人的支配（personal rule）を進めていった（Barkan [1992], Widner [1992]）。こうして、モイ政権の下での国家一社会関係は、ポピュリズムに基づく正統性獲得と政党国家に基づく個人的支配の間を揺れ動いてきたのである。

それでは、零細企業群をめぐる国家一社会関係の実態は、どのようなものなのだろうか。まず、ジュア・カリの公式範疇には含まれないが、多くの就業者を抱えて重要である行商をめぐる展開をみてみよう。1960年代後半から現在に至るまで、首都ナイロビの行商人たちは、営業許可や操業場所をめぐって市当局と繰り返し対立してきた。80年代後半以降のとくに注目すべき事例は、都心周辺部（inner city）に位置して住民の多くがキクユ人であったというムオロト（Muoroto）一帯の不法占拠地区を市当局が撤去したことに始まる。撤去は90年5月に始まったが、これは住宅だけでなく行商などの生産活動にも及んだ。こうした抑圧に反発した人々のある部分は、民主化と複数政党制の再導入を求めるキクユ人政治家が拘留され、彼らが同年7月7日に企てていた政治集会が不許可となったのを契機にナイロビで始まった、いわゆるサバサバ（Saba Saba）暴動に合流していった<sup>(1)</sup>。市当局による行商人の取締りは暴動後も続いたが、その反面で、政党国家はポピュリズムの政治手法を行商人にも及ぼして、彼らを支持基盤に取り込もうともしたのである。市当局の弾圧政策とモイ政権のポピュリズムとの関係について掘り下げて論じる準備はないが、関心の焦点であるポピュリズムの展開について、新聞報道によりながらもう少し追ってみよう。

モイ大統領は、行商人たちのために新市場を確保したうえで、ナイロビの工業地帯で営業していたある簡易食堂を自ら訪れ、彼ら庶民の問題を理解する姿勢を見せた（*Daily Nation*紙および*The Standard*紙、1990年11月22日）。こ

れに対して、ナイロビの主な行商人組合も「コミュニケーション決裂の状態にある政府とインフォーマル・セクターの橋渡しをするために」合同委員会を組織している (*Sunday Nation*紙, 1990年12月16日)。そして翌1991年には, KANUナイロビ支部で行商人代表を交えた会合がもたれている (*Sunday Nation*紙および*Sunday Times*紙, 1991年3月24日)。この会合の結果について注目したいことの一つは、行商市場におけるKANU党員獲得運動の挙行が決定されたことである。同じく重要なのは、出席した行商人代表の一人が、90年6月にKANUが全国女性組織である「女性の進歩」(Maendeleo ya Wanawake)を事実上吸収したのに倣い、彼らにとって同じ結果に至る可能性の高い連合組織「KANUと行商人の進歩」(KANU-Maendeleo ya Hawkers)の設置を提案して、彼らがKANU以外の新党を求めているという風説を打ち消そうとしたことである。新聞報道というフィルター越しではあるものの、モイ政権のポピュリズムは、行商人たちの政党国家への包摂という方向性をもつていうことがうかがわれるのである。

本章で議論するジュア・カリ零細企業をめぐっても、同様の傾向を指摘することができる。行商人のある部分が組織を媒介にして政党国家と連絡したように、ジュア・カリ振興の核にあるのも、やはり零細企業職人の組織化である。従来、それぞれの零細企業は、行政による抑圧的・否定的政策の影響を避けるために行政との間に保護—被保護の関係を個別に結ぶことが多かつたのではないだろうか。これに対して、ジュア・カリ振興は、零細企業群と国家・行政の関係を明確な集団的現象にしたと言える。すでに述べたナイロビ・ムオロト近辺には、この点を象徴する場所が2カ所ある。モイ大統領は、1990年の簡易食堂訪問に先立つ85年から86年にかけて、ジワニ(Ziwani)地区内の屋外自動車修理工群とカムクンジ(Kamukunji)地区内の屋外金属加工業者群を自ら訪問し、彼らの組織化を促して、結成された組合のために作業場設備を整えた。これを契機として、国家は零細企業群に対するそれまでの抑圧的政策を転換し始めたのである。これらの地区的職人たちは、ジュア・カリ振興の本流として早くから援助されてきたこと也有ってか、90年のサバサ

バ暴動前後に当局とあからさまに対立することはなかった。そして暴動後の91年から翌年にかけては、すでにみた行商人組合と政府の連携模索に並行する形で、ナイロビだけでなく各地に組織されたジュア・カリ組合をまとめる全国組織が結成されていく。これは職人たちのイニシアティブによる動きではあったが、全国組織は政府に接近しすぎて制度的に統合され、自律性を失う可能性が指摘されている（King [1996, 26-36]）。

その後の1992年末、導入された複数政党制の下での総選挙の結果、モイは政権維持に成功したが、与党KANUの確固とした支持基盤はカレンジンとその他の少数派に限られている。他方、野党もほぼエスニシティ・部族の線に沿って離合集散して階級政党とは言いがたい状況にある。こうしたなか、モイ政権にとって、以上のような零細企業群に対するポピュリズムを通して支持基盤の下方拡大を試みる意義は変わらないだろう。

## 2. 職人組織化の意義と検討課題

すでに明らかなように、1980年代後半以降のケニアにおける国家と零細企業群の関係の要には、職人組織化がある。しかしこれは、国家一社会関係を安定化しようとするポピュリズムにとって限界となる可能性をもっている。限界がすでに現われている住宅消費をめぐるポピュリズムの例に引きつけながら、このことを考えてみよう。モイ政権は、階層分化の進行した80年代を通して支持基盤の下方拡大を試みるために、ナイロビの不法占拠地区の存在を容認し、また低所得者向け住宅プロジェクトを実施して、社会下層の支持を得ようとしてきた。しかし、このポピュリズムはそれらの居住区における住宅投資の安全性を高め、その結果そこに民間資本による住宅建設・賃貸、すなわち住宅商品化が展開する素地をつくる結果となった。このため、住民のなかから家賃支払い能力のない最貧層が脱落して、彼らがポピュリズムの枠外に新たな不法占拠地区を形成するのを抑えることはできなかった。そうして生まれた居住区のなかには、ムオロト一帯のように、90～91年の間に複

数政党制要求運動と暴動の焦点となった地区も含まれているのである（上田 [近刊]）。

零細企業群をめぐるポピュリズムは、同じような限界をみせようとしているのだろうか。零細企業群に対するジュア・カリ振興の場合、政党国家が職人たちから幅広く支持を得るかどうかは、彼らによる自らの組織化のあり方に依存していると言えよう。例えば、仮に組織化が上層職人の主導の下に選択的に行われた場合、政権支持基盤の下方拡大は限界に行きあたるであろう。このように、零細企業群をめぐるポピュリズムの問題を考えるには、職人組織の側からの検討が不可欠なのである。また、そうすることでジュア・カリ振興が職人にとってもつ意味もみえてくるに違いない。

職人組織の側から検討するという図式は、より広く位置づけるならば、小農と国家の関係を前者の協同組合化に焦点をあてつつ考察してきた従来の枠組みと同型のものである。東アフリカの国家は、農作物マーケティングの協同組合化を通して、小農を貨幣経済に引き込み国政に参加させようとしてきた。しかし、この組合振興は、効率性を追求する外来の原理と個々のリネージやクランへの組合資源の分配を重視する小農社会の「伝統的」連帶との衝突によって限界に直面していることは早くから指摘されており、その克服は経済開発論の焦点の一つとなっている（Hyden [1973], [1987]）。零細企業群の組織化についてはどうだろうか。

ジュア・カリ振興の中核をなす職人組織化は、ケニアにおけるこのような国家一社会関係にまつわる諸問題を考えるうえで重要な切り口を与えてくれるはずである。しかしながら、全国各地で結成されつつあるジュア・カリ組合の特徴や活動の方向性については、これまでのところほとんど報告がなく不明な点が多い。そこで本章では、まず第1に、事例に選んだニエリ市において国家と零細企業群の間に接点が形成され、そして職人が自らを組織化する経緯を時間軸に沿って紹介していくことに力点を置く<sup>(2)</sup>。そして、職人組織化のあり方、ひいてはポピュリズムの帰趨を左右すると考えられる次の5点を、零細事業主、とくに屋外自動車修理工の経営論理に言及しながら検討す

る。(1)親族・地縁集団に基づく既存のネットワークは、どの程度組織化の核・出発点になっているのか。(2)その結果、組合に加入したのは職人全体のどの程度か。(3)職人の間に組合にまとめることが困難なほどの階層分化が生じていないか。(4)組合化によって職人に不利な下請・仲介関係が他の経済主体との間に固定化・制度化され、彼らが組合において自律性を失うことはなかつたか。(5)ジュア・カリ振興開始時には職人ではなかった「部外者」の参入によって、職人たちが組合において自律性を失うことはなかつたか。

最後の部外者参入の問題は、ケニア経済の構造調整と密接に関係しているので補足しておきたい。そもそも、ケニア政府は1992年の議会文書『ケニアにおける小企業およびジュア・カリ開発』において、経済自由化と民活導入によって経済危機に対処しようとする構造調整諸策の一環としてジュア・カリ振興を位置づけてきた(Kenya [1992])<sup>(3)</sup>。また、不法占拠・建築の容認と低費用住宅供給における住宅商品化への依存も、こうした構造調整の哲学に沿う。本節では住宅や零細企業群に対するポピュリズムの政治的側面を強調してきたが、このポピュリズムは経済的要請にも支えられているのである。こうした文脈において民間部門の一つとして支援されることによって、ジュア・カリは、投資の安全性を高めて支援策開始以前には外部にあった資本を誘引したり、93年に導入された中央政府公務員の早期退職計画などによって公共部門の雇用削減が進められるなかで公務員の再就業先となっている可能性がある。ジュア・カリ振興が本来の支援対象とはしていない人々の体系的参入を招くことによって組合における既存職人の自律性が失われているとすれば、これは政権支持基盤の下方拡大を妨げるものとなりうるであろう。

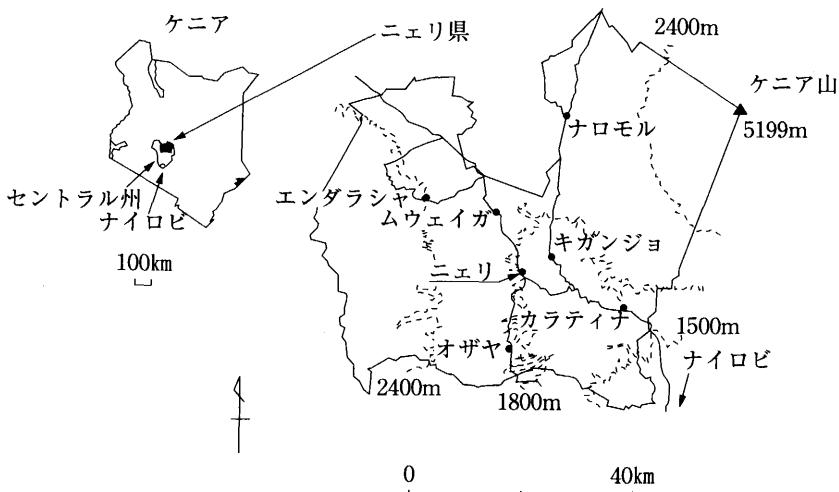
以上のような五つの項目を検討しながら、ニエリ市の零細企業職人たちの組織化のあり方を明らかにしていく。本章では、職人組織化という集団的現象に焦点を絞る。したがって、職人が行政との間に個人的に結んでいるかもしれない保護—被保護関係を、国家—社会関係の一部として論じる接近法はとらない。

## 第2節 屋外自動車修理業の立地問題と零細企業団地

### 1. ニエリ市中心部の屋外自動車修理業

ニエリ市はセントラル州の州都、ニエリ県の県庁所在地であり(図1)、人口は9万1258である(1989年センサス、全国第8位)。市行政域は農村部を含んでおり、市人口の大半は農村人口と考えてよいが、周辺農村部から市中心部の各種就業先への通勤も多い。1991年のニエリ市における雇用を概観してみると(Kenya [1994])、政府が統計調査票を送付することができる宛先をもつ登録された企業からなる「近代部門」では9390人が就業していた。また、屋外や一時的建造物の中で営業許可をもたずに行われることが多い経済活動で

図1 ニエリ市の位置



(出所) 筆者作成。

あって、政府が調査票送付先を把握していない「インフォーマル・セクター」の就業者数は、その他の「自営業者および無給家族労働者」数と合わせて6427人であった。近代部門就業の業種別構成比率は、サービス業(44.9%)、商業(16.7%)、建設業(15.8%)の順に高く、製造業(5.3%)の比重はかなり小さい。サービス業比率の高さは州都・県都として多くの公務員を抱えていることの、また建設業比率の高さは一帯が近年建設ブームを迎えていると言わることの反映であろう。周辺農村部はキクユ人小農によるコーヒー・茶などの換金作物地帯だが、これらの作物はニエリ市中心部を経由せず加工され、域外に持ち出されており、これも製造業比率の低さにつながっているであろう。他方、インフォーマル・セクター就業の構成比率は、商業(60.5%)、サービス業(19.3%)、製造業(17.5%)の順に高い。インフォーマル・セクターを含む自営業者および無給家族労働者が都市就業人口全体に占める割合はかなり高く、40.6%である。これは、ニエリ市が行政・交通機能の結節点として周辺農村部の製品・サービス需要をひきつけている結果であろう。

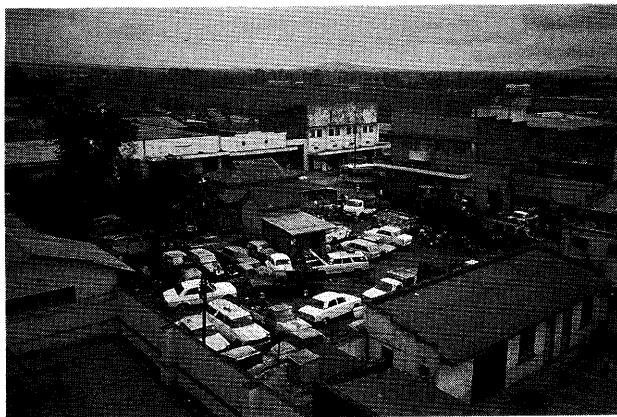
ケニア政府は、1986年の議会文書『成長再生のための経済運営』において零細企業のジュア・カリ職人に対する振興策を打ち出し(Kenya [1986])、88年に工芸訓練・応用技術省(Ministry of Technical Training and Applied Technology。93年に改組され現在の研究・工芸訓練・技術省<Ministry of Research, Technical Training and Technology>となる)をジュア・カリ振興担当省として設置した。政府の第6次開発計画(1989~93年)は、「小規模およびジュア・カリ事業」について1節を設けて、これを従業者数50人以下、年間総売上高500万ケニア・シリング以下の事業体と定義しているが(Kenya [1989])、その大半は従業者10人を下回る零細企業である。同計画は、このジュア・カリを、参入容易、国内資源活用、家族所有、小規模操業、労働集約的で現地に順応した技術、公的学校教育以外での技能習得、規制をはじめられていない競争的市場という特徴をもつものと理解している。これはILOによるケニア雇用ミッション報告(ILO [1972])のインフォーマル・セクター規定に準じたものである。政府は各地で零細企業の職人がジュア・カリ組合を結成することを

奨励しており、ニエリ県にはニエリ市だけでなくより下位の都市・交易センターで結成されたものを含めて登録済み5、登録申請中12の計17の組合がある（96年9月現在。セントラル州のジュア・カリ振興を担当する工芸訓練局・応用技術官〈Applied Technology Officer, Technical Training Office〉による）。これらの組合に加入している職人数は合計約1270人で、これは91年当時の同県における「インフォーマル・セクター就業者、自営業者および無給家族労働者」1万6768人のおよそ8%にすぎない（Kenya [1994]）。

政府は、マーケティング支援、貸付・資材支援、技能訓練、技術開発などを通してジュア・カリを奨励する計画を立案しているが、先行して実施されているのは、「ジュア・カリ作業場」（Jua Kali sheds）と呼ばれる零細企業団地を整備してジュア・カリ組合に提供することである。これは民間の小規模製造業の新規プロジェクトに対して500万ケニア・シリングまでの融資や工業団地の賃貸を行ってきたケニア工業団地（Kenya Industrial Estates, 1967年に政府が設立〈Ikiara [1991]〉）と同様の試みを、より小規模な零細企業に対して行うものと言える。零細企業団地は、当初のケニア工業団地と同じく、職人が配分された団地区画を担保として融資を受けることを認めておらず、また事業を軌道に乗せた職人の転出を期待している。ニエリ市中心部においては、この団地建設と、市当局による屋外自動車修理工たちの立地移転政策とが結びついており、団地建設を純粋なジュア・カリ振興策として論じることができなくなっている点が特徴である<sup>(4)</sup>。

ニエリ市の屋外自動車修理業は、植民地期にイギリス人が経営するガレージで働いていた一人のヨーロッパ系・アフリカ系の混血職人が、1960年代初頭に独立して中心部の未開発区画を借り受け、これに数人のアフリカ人職人が合流して始まった（写真1）。彼らはその後、就業希望者の参入・退出を厳密に制限する規則をもたない見習制（開放的徒弟制）を通して、修理工を再生産してきた。その数は70年代初頭には20～30人であったが、90年代初めには見習・労働者を含め80人を超えるまでになっている。彼らは職能別に、機械工、溶接・板金・塗装工、電気工、内装工、バッテリー再生業者や、さらに

写真1 ニエリ市グローガン地区の屋外自動車修理工集中地区

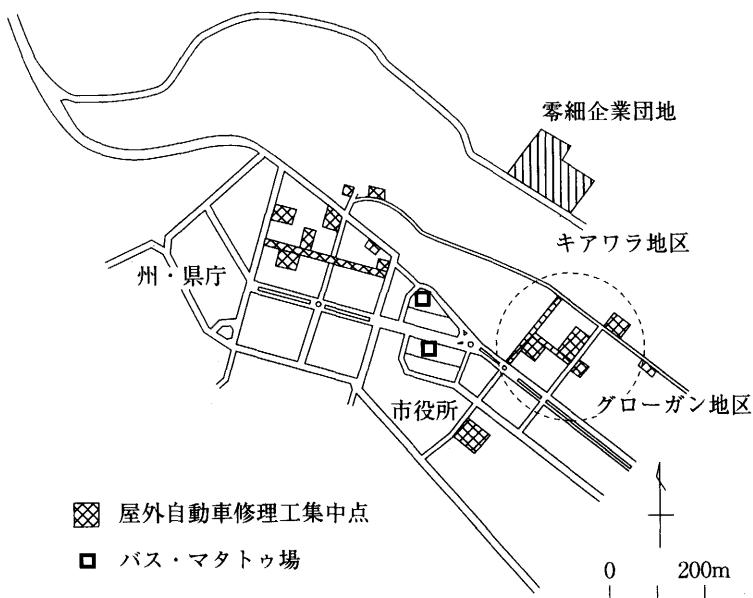


(1991年6月筆者撮影)

中古部品販売業者などに分かれて増加し、空地に収容されえなかつた人々は傍流の修理工とともに周辺の路上に溢れ出て、そこで操業するようになつていつた。これらの空地操業者と路上操業者を合わせた屋外修理工の集中地区は、各種の自動車部品や溶接用ガスシリンダーをはじめとした資材を供給する業者の常設店舗に隣接している。この一帯は首都ナイロビのそれと同様に「グローガン」(Grogan)と呼ばれている。前節で述べたナイロビ・ジワニ地区の南隣一帯には、屋外で働くアフリカ人零細事業主とその労働者が多数集中する地区がある。アフリカ人労働者を生來の怠け者であるとして時に鞭打つた往時の白人入植者に因み、ここは彼の名をとつてグローガンとも呼ばれているのである(King [1977, 45])。ニエリ市のグローガン地区は、これに倣つたものであろう。

1991~92年に筆者が試みた全数調査の結果を総合すると、ニエリ市中心部における屋外自動車修理工の分布は図2のとおりである。合計120人の修理工事業主が確認され、また事業主を含めた事業体の人員規模は、最大10、最小1、平均3.0であった。事業主、見習・労働者の合計は338人であり、このうち

図2 ニエリ市中心部の屋外自動車修理工分布と零細企業団地の位置



(出所) 筆者作成。

約7割にあたる242人は借用した空地で操業していた。他方、ニエリ市当局の調べでは、93年6月時点での修理工の数は370人であった。これは事業主とその使用人を区別することなく一括した修理工全体の数であると推測される。これらの数字は季節変動やその他の観測誤差の影響を受けていると考えられるが、修理工は96年時点で総勢400人前後であったとみてよかろう。彼らの立地点はニエリ市を訪れるマタトゥ (matatu, 小型乗合バス・ワゴンであり、ケニアにおける主要な交通手段) の発着場に近く、これらは彼らの重要な顧客となっている。また、修理工は周辺農村部の富裕な農民層の自動車修理需要をも満たしている。

## 2. 零細企業団地建設の経緯

ところで、ニエリ市当局が路上へと拡散した修理工たちを問題視して、空地操業者をも含む屋外自動車修理工の集団移転を企てていく過程、そしてこれが政府によるジュア・カリ職人一般への零細企業団地提供策と結合していく過程を、市の日付つき内部文書、および市と州・県・職人との間に交わされた書簡（ニエリ市役所“Jua Kali and Informal Sector”ファイル）からうかがうことができる。これはそれ自体が情報源であるとともに、職人たちが語った記憶を時間経過のなかにより適切に位置づける尺度としても役立った。

市当局は1989年9月に、導入されて間もないジュア・カリ関連施策について政府に早速問い合わせ、またジュア・カリを「人的資源開発活動」と認識して彼らの人数などの基本情報を始め始めた。だが並行して翌90年1月には、市は県知事の要請を受けて、路上で操業し交通・排水を妨げている自動車修理工に対して、そこからの退去を勧告している。また、2月には町中の常設店舗経営者を代表するケニア全国商工会議所（Kenya National Chamber of Commerce and Industry）が、グローガン地区の修理工のうち路上操業者を適当な場所に移動させるよう、市当局に要請している。路上操業は沿道の常設店舗への客の出入りを妨げ、また溶接作業の炎が危険であるというのが要請の直接的理由だが、要請が行われるにあたっては、屋外修理工たちと競合関係にある自動車整備業界からの圧力もあったものと考えられる。

当時、純正部品を用いて修理する認定ガレージ（concessionary garage）を抱える欧米・日本の自動車メーカーは、中古部品をも用いて低費用で作業する屋外職人への客離れをくいとめようとする広告を全国紙に掲載していた（例えば、*Daily Nation*紙、1992年7月7日、28日）。メーカーは技術認定したガレージが純正部品を取り付けた場合に限って、その修理内容を保証する。これに対して、屋外修理工は部品を技術的裏付けが不確かなまま扱っているので、認定ガレージが提供するような保証付の完全な修理は望めず、修理依頼

者は結局金銭を浪費してしまうだろうというのが、広告の主旨である。しかし、ほとんどの故障・破損に素早く安く対応する屋外修理工は、とくに80年代後半以降の経済危機のなかで顧客を獲得していった。その結果、ニエリ市中心部に3軒あった認定ガレージのうち1軒は90年前後に修理部門を開鎖したし、ニエリ市の税務当局は、93年当時、これらのガレージが屋外修理工との競争に敗れつつあると認識していた。他の二つの認定ガレージも、修理・部品取付けから、屋外職人の顧客となった自動車所有者に対する部品販売へと経営の比重を移しつつあった<sup>(5)</sup>。したがって、90年に商工会議所が屋外修理工の取締りを市に要請したのは、劣勢が決定的となりつつあった認定ガレージによる挽回の試みであったとも考えられる。市当局がこの要請に応えて修理工を退去させた記録が残っており、また一時的措置として路上操業者の一部を中心部の市有地などに収容することも試みられた。

さて、ニエリ市におけるジュア・カリ零細企業団地の建設は、この商工会議所による修理工移転要請から間もなく具体化した。1990年6月、市当局はグローガン地区北隣のキアワラ (Kiawara) 地区において都市計画上墓地に指定されている場所を、県開発委員会に対して団地の候補地として示したのである。当局はほぼ同時に、ジュア・カリの公式範疇には含まれない古着・雑貨の行商人を、やはり要請を受けて（陳情者は不明）中心部から移動させるために、移転先を検討し始めている<sup>(6)</sup>。しかし、これらの決定を、商工会議所などの要請に応えた単なる零細企業抑圧策であると考えることはできない。ニエリ市内部文書によれば、以上の「インフォーマル・セクター」対策は、前節で触れたように同年5月以来ナイロビのムオロトその他の地区においてナイロビ市当局が行いつつあった不法占拠住民や行商人の取締りが巻き起こした混乱に対して、敏感に反応したものである。ニエリ市当局は問題が悪化する前に修理工・行商人の移転先を用意しようとしたことが内部文書からうかがわれ、また並行して「インフォーマル・セクター」の立地・営業許可問題を扱う特別委員会を設けたのである。このように、零細企業群に対するポピュリズムは、中央政府だけでなく、都市政治の水準においても確認するこ

とができる。

したがって、1990年7月にナイロビで始まったサバサバ暴動がニエリ市に飛び火した際にも、その背景に市当局の零細企業政策に対する不満があったとは考えにくい。グローガン地区では「行商人」を含む暴徒が警察機動隊に投石し、若者は複数政党制要求運動の象徴であるVサイン(two finger salute)を振りかざしたといい、50人ほどが公判に付され、のちに釈放されている(*Daily Nation*紙, 1990年7月10日, 12日, 8月11日)。しかし、暴動前に市当局と職人・行商人との間に大きなトラブルはなかった。そして暴動後、翌91年2月までには県開発委員会が零細企業団地の建設に着手、6月には国会においてその完成予定日が公表されている(*Daily Nation*紙, 1991年6月20日)。この団地はグローガン地区から300~400メートルしか離れていないが、チャニア(Chania)川が削った谷を50メートルほど下ったところに位置しており、例えば自動車修理工の顧客がそこに車両を持ち込むには図2に示したように大きく迂回する必要がある。しかし、都市計画による用途指定や、並行して走る二つの谷の間の尾根上に細長く伸びるニエリ市中心部の地形的制約も手伝って、中心部近くに適当な代替地が見当らないのも事実である。

ところが、この団地建設用地は単に墓地に用途指定されていただけではなく、植民地期に宗教団体に対してすでに配分済みであることが1991年5月の段階で判明した。そして、国会での答弁にもかかわらず、ブロック造りの屋根付き作業棟の建設は仕上げを残して中断され、周囲の区画整地や引込み道路の整備もなされないままになっていたのである。さらに、同年11月にはサバサバ暴動鎮圧に象徴されるようなケニア政府による人権侵害や非民主的な政治に抗議して先進各国が援助を部分的に凍結しており、職人たちちは団地の建設中断をこうした資金途絶のためとも認識している。その後、政治改革の一環として複数政党制が再導入された91年12月から翌年12月の総選挙までの間、市議会はジュア・カリや行商人の問題を引き続き討議したものの、具体的な政策を実施するに至らなかった。例えば、92年1月に市中心部の催事広場脇に市が設置した臨時の古着行商市場の再移転をめぐって、「問題は政治的

となりやすいので、政治情勢が変化するまで待つべきであろう」という記述が市内部文書のなかにみられる(92年5月)。零細企業団地の建設中断と団地区画配分の先送りについても、当局が国政選挙前の政情の不透明さを嫌った結果であることは、想像に難くない。

さて、団地建設凍結の間、ケニア各地で頻繁にみられる公有地横領が既設の零細企業団地にも及び始め、また団地候補地の他用途転用もみられるようになっていた。例えば、セントラル州ニヤンダルア(Nyandarua)県のニヤフルル(Nyahururu)市では、政府がジュア・カリ組合に配分した団地のうち未利用分が「偽ジュア・カリ職人」によって不法に細分・転売され問題となっている(*Daily Nation*紙、1991年7月6日)。こうしたなか、92年に政府は議会文書でジュア・カリ振興を定式化し、また団地建設を急ぎ始めたのである。ジュア・カリ担当省は、同年9月にニエリを含む全市全県に対して、用地確保に協力し、また同省に登録された真のジュア・カリ職人に対してくじ引きによって団地区画を割り当てるよう要請した。その結果、ニエリ市では国政選挙直前の同年11月に、建設凍結中の団地整備と区画割りの費用分担について県知事主催による職人代表を交えた話し合いがもたれている。しかし、これが選挙工作の性格をもっていたのかどうかについては不明である。

こうした曲折を経て、零細企業団地はようやく完成に向かい始めた。モイが再び政権を獲得した後の1993年には、現在のジュア・カリ組合が職人によって結成され、団地用地をめぐる宗教団体との対立も調停された。94年2月に当局は用地の部分開発計画図を引き直し、同年暮れには組合が負担して整地・道路建設がなされた。そして、95年9月には、電力会社80%、ジュア・カリ組合約6%，残りをジュア・カリ担当省が負担して送電線が引き込まれ、ようやく同年11月以降の組合員への区画割当てを待つばかりのところまでこぎつけたのである。

キアワラ地区に用意された零細企業団地は、おおよそ150メートル×100メートルの長方形だが、その一部は墓地として上述した宗教団体の管轄下にある(写真2)。ジュア・カリ職人向けの団地は、モイ大統領の政治哲学の名

をとて「ニヤヨ作業場」(Nyayo sheds) と呼ばれることがあるが、複数政党制導入後、彼に対立する野党である民主党 (Democratic Party) の勢力が支配的なニエリ市においては、職人たちちはキアワラの団地を単に「ジュア・カリ作業場」と呼ぶにすぎない。ニエリ市に本拠を置くセントラル州ジュア・カリ担当当局の係官は、この団地に200程度の零細企業を収容することを考えて、敷地を業種別に分けた。1996年9月現在、屋外自動車修理工・金属加工用地のうち28区画が柵で囲われていたが、操業は開始されていなかった。他方、衣類製造・製靴用地のうち10区画に作業小屋が完成し、木工用地内に確認できた18区画のいくつかでは作業小屋を建設中であった。団地内に建造を許されているのは撤去が容易な木造の仮設小屋のみであり、その費用は職人の自己負担とされている。これに加えて、完成を目前に仕上げが放棄されたブロック造りの屋根付き作業棟の12部屋があり、電力を直ちに利用できるのはここに限られる。ジュア・カリ担当官は当初、各部屋（約3.7メートル×4.6

写真2 ニエリ市キアワラ地区の零細企業団地



画面右端から中央へ引込み道路が上り、沿道に竣工間近の仮設作業小屋が数軒見える。その奥、右端の建物は団地の外である。画面左端から横に長く延びるのが、ブロック造りの作業棟の屋根である。その向こうにはチャニア川が流れ、また作業棟手前の家屋群の一部および近景の屋根は団地の外である。

(1996年9月筆者撮影)

メートル)に6人の職人を収容する計画だったが、組合側はそれでは狭すぎるうえプライバシーと安全の確保に問題があるとして、結局1部屋1事業体で決着し分配された。作業棟周囲の11区画でも仮設作業小屋の建設が進んでおり、96年の調査時点では70を若干上回る零細企業が操業の準備をしていることが確認できた。

しかし、区画配分後、半年以上が経過した1996年9月になっても、団地での操業は、若干の木工業者、溶接業者、石鹼・接着剤製造業者を除いて始まっているない。とくに、ニエリ市当局がグローガン地区からの移転政策の対象としてきた屋外自動車修理工たちのほとんどは、団地転入の準備すらしていないのである。他方、彼らの強制移転も今のところ敢行されていない。その間に、未利用の団地区画は再配分されて、修理工たちが入る余地は狭まりつつある。組合幹部によれば、この傾向に変化がなければ、これから先、組合への新規加入者に配分し直される区画が全体の4分の3にまで達することになるかもしれないという。なぜこのようなことになったのだろうか。そしてこのことは、国家が都市行政を介して進めてきたジュア・カリ振興にとってどのような意味をもつたのだろうか。

### 第3節 零細企業群組織化の過程と屋外自動車修理工の 経営論理

これらの問題に手掛かりを与えるために、ニエリ市の既存職人たちが零細企業団地の受け皿となるべきジュア・カリ組合をどのように組織していったのかを明らかにしよう。以下では、この点を第1節の2で示した職人組織化のあり方をめぐる五つの項目に即して検討する。まず、職人組織化の経緯を時間軸に沿って示し、そのなかで、(1)組織化の核とネットワークについて検討する。次いで、組合において中心的位置を占める屋外自動車修理工の(2)組織率、(3)内部分化、(4)対外関係を、彼らの経営論理に注目しながら考察する。

そして、彼らが組合に加入しながら零細企業団地をほとんど利用していない理由を考える。最後に、再び視野を広げて、組合への(5)部外者参入の問題について論じる。

## 1. 職人組織化の過程

ニエリ市中心部において職人の組織化が始まったのは、1986年に大統領がナイロビでジュア・カリ支援の手本を示した後、88年にジュア・カリ担当省が設置されるまでの期間、すなわちニエリ市での零細企業団地の建設開始以前に遡る。87年、数人の職人たちちは、政府援助を得るために市の社会福祉主幹の指導を受けながら自らを自助グループ（ハランベー組織）として登録した。この組織は、ニエリ市がジュア・カリ振興を検討しだして間もない89年10月に、同じく行政指導によって協同組合振興省（Ministry of Co-operative Development）下の「ニエリ市ジュア・カリ協同組合」（Nyeri Municipality Jua Kali Co-operative Society）に登録し直され、団地が姿を現わした91年には49人の組合員を擁していた。これとは別に、88年前半には115人の会員からなる「ジュア・カリ自動車機械工自助グループ」（Nyeri Jua Kali Mechanics: Self Help Group）が市に登録されていたが、その実態は不明である。さらに、ナイロビのジュア・カリ担当省のファイルによれば、89年4月にはもう一つの職人組合が、同省の下に「ニエリ・ジュア・カリ組合」（Nyeri Jua Kali Association）として登録を申請していた。このように、ニエリ市中心部の職人たちには、異なる組織を通して行政の異なる部分に接触しつつあったのである。

団地建設が開始された1990年中頃において、県開発委員会や市当局が交渉相手としていたのは、協同組合振興省に登録されたジュア・カリ協同組合であった。これに対して、もう一方のジュア・カリ組合が市当局と接触した形跡はないし、この組織の存在は協同組合員には全く知られていなかった。さらに、このジュア・カリ組合を管轄する新設の担当省は、ニエリ県を含むセントラル州全体にジュア・カリ担当官を1人配置しているのみであった。ニエ

リ市政に占める同省の比重はわずかなものでしかなく、これは同省改組後の96年9月時点でも変わっていない。ナイロビの本省が89年4～5月にジュア・カリ組合に対して行った記名アンケート調査結果と、91年当時のジュア・カリ協同組合員名簿を比較すると、両者の間に構成員の重複はみられない。仮に零細企業団地の建設が中断していなかったとすると、その団地の獲得をめぐって行政の異なる部分に接する両職人組織の間に対立が生じる可能性があったと言えよう。現に、ニヤンザ (Nyanza) 州のキスム (Kisumu) 市では、零細企業団地が建設された後にジュア・カリ協同組合とジュア・カリ組合が分立・対立し、ジュア・カリ担当省はそれぞれに対して解散のうえ合併するよう指導している (*Daily Nation*紙, 1992年7月17日, Macharia [1993])。

ここで、詳細がわかっているニエリ市ジュア・カリ協同組合について、第1の検討項目である組織化の核と血縁・地縁ネットワークのデータを示そう。表1は、1989年終わりから91年にかけてこの組合への加入を勧誘した者と、勧誘された結果として組合員となった者との間に、勧誘時においてすでに結ば

表1 ニエリ市ジュア・カリ協同組合における組合員勧誘者と加入成立件数

加入者との関係\勧誘者	組合長	書記	元組合長	他の組合員 (計10人)	計(うち同業者の加入成立件数)
勧誘前に関係不在	4	4	3	0	11 (5)
職場の隣人、かつての同僚	7	4	7	3	21 (16)
事業における師弟関係	1	0	2	3	6 (6)
同郷者、近隣住人、同級生	0	2	2	3	7 (4)
家族、親戚	0	0	0	3	3 (3)
加入成立件数(人)	12	10	14	12	48 (34)

(注) 組合幹部およびその他の組合員10人と、彼らの勧誘によって加入した組合員との関係を分類したもの(「勧誘者」の間の勧誘・加入成立を含む)。加入者との関係は、勧誘前のつながりが深くなる順に上から下へ配列してある。1991年6月時点の名簿に掲載されていた49人の組合員のうち、本人に対する聞き取りを通して零細企業を経営していることが確認できた33人を対象とした。勧誘者を複数回答した場合を含むため、延べ加入成立件数は33を超える。

(出所) 1991年6～7月の筆者調査による。

れていた関係を、組合員本人に対する聞き取りに基づいて整理したものである。91年6月時点での49人の組合員のうち、当時聞き取り可能であった33人はすべて地元キクユ人の事業主であり、使用人は含まれていない。表1より、まず、組合幹部3人が勧誘の中心であったことがわかる。次に、勧誘時の関係についてみると、最も多いのは勧誘者が職場の隣人であったケースで21件あり、その多くは勧誘する側とされる側が同業に就いていた（うち屋外自動車修理工同士の関係は13例）。加入に際して初めて組合員と面識をもった11ケースがこれに次ぐが、この場合は組合に関心をもった職人が、同業者か否かにかかわらず、組合幹部に対して加入を打診したものと考えられる。さらに、勧誘者が加入者にとって同業者であるのみならず見習制の師匠であった場合、そして同郷者・近隣住人・同級生、または家族・親戚であった場合が計16例、すなわち全体の約3割ある。そして、幹部以外の組合員10人による勧誘例の大半（9例）は、こうした既存の関係に基づくものであった。

以上より、この協同組合は、少数の組合幹部を組織化の核とし、彼らによる主に同業者を対象として職場関係に限定された勧誘に多くを依存していることがわかる。これに比べて、幹部以外の組合員が主として職場関係を超える既存の社会関係に基づいて勧誘した人々は、少数かつ相互に無関係である。したがって、この組織は職場関係以外のネットワークによって強力に結束した利害集団であるとは言えない。

しかし、協同組合としての活動自体は、早期に限界を示すことになる。零細事業主の協同組合加入は1990年前半の数カ月に集中してそれ以降は頭打ちとなり、49人以上に拡大することはなかった。そして、91年中頃以降キアワラ地区での団地建設が中断すると、協同組合としての活動は本格化することなく休止状態に陥ってしまった。この段階で、聞き取りができなかつた残りの組合員の相当数は、すでに零細企業経営から撤退するか、ニエリ市中心部の外に活動の拠点を移していた。この協同組合は、同業者を主体とした生産組合として求心力を発揮することがなかつたし、零細企業団地を獲得する経路として機能することもなかつたのである。

このような組織化の停滞が転機を迎えたのは、前節で述べたように、複数政党制による総選挙前後にジュア・カリ担当省が費用を職人と分担して零細企業団地の建設を促進しようとした1992年暮れから翌93年にかけてであった。92年に組織された「ケニア全国ジュア・カリ連合」(Kenya National Jua Kali Federation) 関係者とジュア・カリ担当官の指導によって、93年に協同組合幹部は、他の有力職人たちとともに新たに現在の「ニエリ市ジュア・カリ組合」(Nyeri Municipality Jua Kali Association) を組織し、形のうえではジュア・カリ担当省とジュア・カリ連合によるポピュリズムの傘下に入ったのである。新組合発足時に市中心部の催事広場で開かれた説明会には1000人近くの人々が集まったと言われるが、もちろんこれには見習・労働者や単なる見物人も含まれていたであろう。その場で建設中の零細企業団地の供与が宣伝され、協同組合幹部は役員に再選された。そして、旧組合・旧協同組合の構成員計78人のうち、少なくとも95年9月までに18人(旧組合29人のうち4人、旧協同組合員49人のうち14人)、またこれ以降96年9月までに4人(旧組合から1人、旧協同組合から3人)の計22人が新組織に加入したことが、名簿上の氏名の一致によって確認できる(これ以外の旧組合員の去就は不明である)。新組合の結成を契機に、協同組合と組合は利害対立を表面化させることなく一本化したと言つてよかろう。

旧2組織がそれぞれに行政に対してもっていたとみられるコミュニケーション経路が強い保護—被保護関係に発展して相互に対立することがなかつた理由としては、零細企業団地という資源の獲得見込が一度薄らいだこと、そして旧協同組合についてはそれが職場外に広がる社会関係や利害関係に強く左右されなかつたことを指摘できる。そして、ジュア・カリ振興策が全国的に展開されたことによって、ジュア・カリ担当省の存在も以前よりも認知されるようになり、ニエリ市では担当省と協同組合振興省・市当局の間に政策的対立が表面化することもなかつた。

新組合はニエリ市中心部における唯一のジュア・カリ公式組織として1994年を通して加入者を募り、水道・トイレ・道路整備費(350ケニア・シリング)

と電気敷設費（600ケニア・シリング）を分担して団地転入権を獲得した組合員職人は、95年9月時点では145人となつた（94年のニエリ市における18歳以上の就業者の法定最低賃金は月額で1567ケニア・シリング）。そして、96年9月には組合員は236人に達し、新組合はそれまでにニエリ市中心部につくられた公的な職人組織のなかで最大のものとなつた。加入者のほとんどすべては見習や労働者を除く事業主であると考えられ、また名簿記載の氏名から判断して大多数はキクユ人男性であった。93年以降の展開は、団地完成の見込みがたたずく組織が停滞していた頃に比べて著しい違いである。

## 2. 屋外自動車修理工の経営論理と組織化

ニエリ市の新旧組合は单一業種組合ではなく、異業種混合を特徴としている。そのなかで加入者を増やし常に各組織の中心を占めてきたのは、表2が示すように、自動車機械工、自動車関連工、電気技師、溶接・板金・塗装工など、主として屋外自動車修理に従事する職人たちである。本項では、彼らの組織化のあり方に焦点を絞って考察する。

まず、第2の検討項目である組織率、すなわちジュア・カリ振興のポピュリズムが及びうる範囲についてはどうであろうか。表2より、屋外自動車修理に従事する組合員は、1996年9月時点で合計120人であった。彼らがすべて自動車修理の事業主であると仮定し、また91～92年の筆者の調査による修理業事業主の数が120ほどであったことを想起すると、ニエリ市中心部の事業主の大多数が新組合に加入していると考えられる。これは、ニエリ県全体でみた場合のジュア・カリ組合組織率が1割にも満たないこととは対照的である。他方、既述のとおり旧2組織に属した後に新組織にも加入したことが確認できた22人のうち、16人は自動車修理工である。また、仮に前述した実態不詳の「ジュア・カリ自動車機械工自助グループ」に88年時点で属していた115人がすべて事業主であったとすると、そのかなりの部分が新組合にも加入している可能性が高い。以上を考え合わせると、修理工の多くは80年代後半以来、

表2 ニエリ市中心部における新旧ジュア・カリ組織の構成

(単位:人, かつこ内%)

業種 組織	旧組合 1989年4~5月	旧協同組合 1991年6月	新組合		
			1995年9月	~1996年9月	1996年9月
自動車機械工	15 (51.7)	19 (38.8)	39 (26.9)	14 (15.4)	53 (22.5)
自動車関連工 <sup>1)</sup>	0 (0.0)	3 (6.1)	1 (0.7)	2 (2.2)	3 (1.3)
電気技師 <sup>2)</sup>	1 (3.4)	0 (0.0)	9 (6.2)	3 (3.3)	12 (5.1)
溶接・板金・塗装工	5 (17.2)	12 (24.5)	35 (24.1)	17 (18.7)	52 (22.0)
木材加工業者 <sup>3)</sup>	2 (6.9)	5 (10.2)	26 (17.9)	5 (5.5)	31 (13.1)
金属加工業者	1 (3.4)	0 (0.0)	8 (5.5)	1 (1.1)	9 (3.8)
縫製・編物・皮革工	1 (3.4)	0 (0.0)	8 (5.5)	5 (5.5)	13 (5.5)
行商人 <sup>4)</sup>	1 (3.4)	7 (14.3)	2 (1.4)	0 (0.0)	2 (0.8)
その他 <sup>5)</sup>	3 (10.3)	3 (6.1)	6 (4.1)	3 (3.3)	9 (3.8)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (7.6)	40 (44.0)	51 (21.6)
名簿内欠番 <sup>6)</sup>	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)	1 (0.4)
合計	29 (100)	49 (100)	145 (100)	91 (100)	236 (100)

(注) 1) バッテリー修理・再生、座席修繕・クッション製造。

2) 配電工、モーター・ラジオ修理。

3) 木製家具、木製家庭用品の製造。

4) 古着販売、靴製造・修繕、時計修理（これらは通常、ニエリ市当局から行商免許を受けている）。

5) 液体石鹼・接着剤製造、製本、釘製造、ケーキ焼き、自転車修理、タイヤ修繕、ミシン修理、ガラス切断、機械工、一般組立工、配管工、石工、洗車。

6) 旧組合を除き、組織名簿のなかの番号に該当する職人名が見当たらないもの。

(出所) 旧組合データはナイロビの工芸訓練・応用技術省が実施した記名アンケート調査による。

他は筆者が行った組織加入者名簿の調査による。

ニエリ市当局が彼らの移転を計画する間、組織への関心を持続させてきたとみるべきであろう。もちろん、彼らのなかには事業から撤退したり近年新規に参入した者が含まれているはずだが、多くは90年代の前半を通して修理業を継続してきたと考えてよかろう。

しかし、新旧組織における自動車修理関連の4業種の比重は、全体として1990年代初頭の7割ほどから、5割に低下している（表2）。これは、93年以降、木材加工業者と業種不明の加入者が大挙して加入したことによる。市当局は、屋外自動車修理工の立地移転という独自の政策を異業種混合の零細企業団地の建設という国策と結びつけて「ジュア・カリ」化した結果、自動車

修理工以外の勢力に対しても団地転入の道を開いてしまったことになる。木材加工業者のほとんどは、町中でもともと民間家主から作業場を賃借して家具などの製造を行っており、屋外自動車修理部門のように路上操業者を抱えておらず、したがって移転政策の対象として市内部文書に登場することもなかったのである。新組合では、縫製・編物・皮革加工のように女性の就業が多くみられる業種が拡大していることも注目される。なお、政府によってジュア・カリ職人とはみなされていない行商人たちは、市当局から中心部で操業することを認められるか、あるいは公設の臨時市場にすでに収容されており、また中心部から外れるキアワラ地区の団地への移転を嫌って、新組合にはほとんど加入していない。

組合における屋外自動車修理工の勢力後退は、団地区画配分にも現われている。配分は、団地開発を要する費用を完全に分担し終えた組合員160～180人ほど、すなわち全組合員の7割前後を対象として、組合員自らの手で1995年11～12月に行われた。配分は、ジュア・カリ担当省の意向に沿ったくじ引きではなく、業種ごとに代表者を選び、彼らと組合幹部が合議のうえで、用地を個々の有資格者に配分する方式によったというが、詳細は不明である。他業種と場所を分け合った結果、自動車修理工については区画配分漏れの組合員がかなりの数に上っているという。また、屋根付き作業棟内の各部屋の間口は狭く、広い空間を要する自動車修理工は外部で自ら用地を仕切って作業することに合意したが、彼らには結果として周囲よりも低くて雨季には冠水する可能性が高い、条件の悪い場所が割り当てられてしまった。96年9月現在で、団地で操業を開始した修理工はまだいない。

修理工たちは、組合化に積極的であったにもかかわらず、零細企業団地への移転にはこのように消極的である。しかしいずれの場合においても、彼らはまとまって集団的に反応している。このことの理由を、職人組織化の方に関する第3の検討項目、すなわち職人層の内部分化という観点から考察しよう。グローガン地区の屋外自動車修理業は、ジュア・カリ振興以前より、就業希望者の参入・退出を厳密に制限しない見習制（開放的徒弟制）を通して

再生産されてきた。そのなかで、先に資本を蓄積した事業主たちが順を追つて自動車部品販売などに経営を拡張・移行して、修理工たちの間に一定の階層分化がみられるのは事実である。しかし、事業主一見習関係や、事業主間のその場かぎりの職能別分業・下請関係のなかに、資本主義的要素とそれに由来する対立はみられない<sup>(7)</sup>。このため、より資本主義的な経営体が自らを排他的に組織化したり、零細企業団地の作業区画を独占することによって、ジュア・カリ振興のポピュリズムが及ぶ範囲を制限するような展開はみられない。むしろ、修理工の経営論理は以下に述べるように相互牽制・依存の契機を多くもっており、このために彼らの利害は団地転入の先送りという方向でまとまることになっているのである。

ニエリ市の屋外自動車修理工は、グローガン地区などを顧客との接点として修理依頼を待つサービス生産を行っており、腕の良い職人の場合は固定客を長期にわたって保持していることもある。彼らにとって、立地条件の悪いキアワラ地区の零細企業団地に率先して転出することは、維持してきた、あるいは新規の客を後に残る同業者たちに奪われる結果となりかねない。また、分業・下請関係を可能にしている同業者や部品・資材供給元の地理的集積点から単独で離れることは、こうした相互依存体制の外に身をおくことになり、やはり収入機会を失うことにつながる。さらに、個々の修理工は装備・技術上の限界に由来する外部依存性にも制約されている。例えば、修理作業が車輪の取り外しに及ぶことはしばしばだが、この場合取り付け後に車輪位置を適切に調整する必要がある。このための調整ゲージは今のところ認定ガレージか給油所にあるのみで、修理工たちは顧客の車の調整をこれらに依頼するためにその近くに立地するのが合理的である。顧客サービス生産において相互牽制し、分業・下請関係において依存しあい、装備・技術面でも対外依存を示す修理工たちにとって、自分一人が率先して団地に移転することに利点はない。こうして、彼らのほとんどは、移転するならば全員でという、いわば単独移転回避の経営論理に縛られているのである。組織化自体はポピュリズム波及の範囲を狭める契機をもたないものの、修理工たちは自らの論理に

したがった結果、ポピュリズムの受益者として国家一社会関係に組み込まれることにもなっていないと言えよう。

次に、職人組織化をめぐる第4の検討項目である対外関係の固定化・制度化の問題に目を転じよう。先に組合員勧誘関係を検討した旧協同組合が活動休止状態に陥ったことが示すように、ニエリ市における職人たちの組織化には、様々な業種に就いている彼らを束ねる協同組合的な活動、とくに商人の流通支配に対する団結をみることはできない。裏返して言えば、外部の経済主体が組合化を契機として職人たちをまとめて食い物にすることも、今のところ起りにくいくらい。屋外自動車修理部門に限ってみても、緩く場あたり的な分業や技術的対外依存、空地操業者の間での地代の分担、そして地代分担者の間での新年パーティー開催などの親睦活動は存在するが、中古部品などの共同購入はみられない。その代わりに見習制系譜上の先行事業主たちの一部が後発事業主の顧客に対して部品販売を行って利益を独占しており、職人各層が部品を共同で購入して顧客に備える形には発展してこなかったのである。また、公共部門からまとまった修理を受注しているのは、ニエリ市においてはごく少数のビクトリア湖岸出身のルオ (Luo) 人職人に限られており、組合としての受注はみられない。ケニアの零細事業主の就業目的は一般に多様であって、必ずしも企業利潤最大化を目指しているわけではなく、受注・生産・販売面での協同を欠いた、著しく個人化された操業形態をとる傾向にある (King [1977, 120-121])。これはニエリ市の修理工だけでなく、木工職人にも当てはまる。同業者間でさえ希薄な協同組合原理が異業種を束ねたジュア・カリ組合のなかで展開する兆しは今のところみられないのである。組合化は不利な対外関係を固定化してはいないものの、同時に職人たちにとって今のところ何らの制度的メリットも与えていないと言わなければならぬ<sup>(8)</sup>。

修理工たちが団地転入に経営上の合理性をみいださず、また見習制によって育まれてきた彼らが協同組合原理にも馴染まないとすると、職人組織化に依存したポピュリズムは、彼らに何を提供できるというのだろうか。そして、修理工たちが組合に積極的に加入してきた理由をどう理解すべきなのだろう

うか。1996年7月、ニエリ県知事は修理工に対して、9月までに零細企業団地に移動するよう指示した。だが、12月になっても彼らは依然として町中に留まり、移転を強制されたり、あるいは中心部の路上から排除されてはいられない。他方、当局による道路の再舗装計画や空地所有者による開発計画の噂が修理工の間でささやかれ続けており、彼らは従来の操業場所の先行きに不安をもっている。以上の状況を踏まえると、修理工の組合積極加入は、立ち退きを強制されて戻る場がなくなった場合、すなわち反ポピュリズムの犠牲になった場合の避難場所の確保という皮肉な理由によるものと考えるのが妥当であろう。ニエリ県全体でジュア・カリ組合に加入している職人が1割に満たないことを考え合わせると、ニエリ市当局による移転政策がなければ、修理工が大挙して組合に加入することはなかったと言ってよいかもしれない。

強制移転に至っていない現段階においては、彼らが団地に転入しないことを、自らの経営論理に基づく主体的な選択であると言うこともできる。しかし同時に、これは見習制、顧客サービス生産、分業体制、そして対外依存という構造の下で育ってきた歴史に縛られたうえでの選択でもあるのだ。

### 3. 部外者参入の問題

最後に、職人組合全体の自律性に関わることとして、第5の検討項目である部外者の組合加入について論じる。零細企業を自営する既存職人からなるはずのジュア・カリ組合だが、実際にはそうでない人物の加入がみられる。さらに、この問題をめぐる職人たちの理解は、一貫性を欠いている。例えば、常設飲食店の経営者であるにもかかわらず木工業者であると偽って組合員となり、団地内でケーキを製造しようとした人物は、彼らによって「偽ジュア・カリ」と判断されている。これに対して、同様に既存職人ではないにもかかわらず、市中心部で自動車運転教習所を経営する人物が、自らは作業に関わることなく屋外自動車修理工数人を雇用して組合員となることを認められている（ただし、この人物はニエリ市中心部の屋外自動車修理業において筆者が遭遇

した唯一の例外である)。職人たちの理解はこのように曖昧なだけでなく、その参入を食い止める手だても考えられていない。組合幹部によれば、彼らは組合加入申請者の現職については申請どおりに信じる以外にないし、彼らが登録のために組合加入者一覧を持ち込むナイロビの担当省でも、加入者の職歴確認をしないままジュア・カリと認定して証明書を発行しており、「偽ジュア・カリ」はチェックされていない。

第1節の2で述べたように、政府のジュア・カリ振興は零細企業への投資の安全性を高め、既存事業主以外の参入を促して、ポピュリズムの意図を妨げる可能性がある。この点を論じるために、ここでは「既存職人組合員」を政府がジュア・カリ振興策を打ち出した1980年代中頃にすでに零細事業主であった人々、そして前職はどうあれそれ以降に零細事業に参入した人々のうち組合加入時に自ら生産に従事していた職人たちと定義する。これによると、上に示した2人の経営者はいずれもこれに属さない「部外組合員」となる。

まず、ニエリ市の旧ジュア・カリ協同組合については、聞き取り可能であった33人のうち32人が既存職人組合員であり、部外組合員は1人(上述の自動車運転教習所経営者)のみであった。したがって、部外者が既存職人たちを集団的・体系的に押しのける形で組合に加入した跡はみられないと言ってよからう。これに対して、零細企業団地の配分対象に確定した新組合の場合、先に述べたように、業種不明の加入者が多い。彼らの多くは部外組合員であるが、現段階では残念ながら詳細はわからず、ジュア・カリ振興というポピュリズムの今後は不透明である。しかし、業種不明の加入者が土地横領を行って、零細企業団地の将来に影響を与える可能性は否定できない<sup>(9)</sup>。他方、元公務員などの部外組合員が零細企業を起こすことを目的として、何らかの行政的保護の経路を利用しながら体系的に団地転入を果たしつつあるかもしれない。しかし、屋外自動車修理工にみられる単独移転回避の経営論理のような制約に縛られない才覚がともなわないかぎり、この団地で事業を成功させるのは難しいであろう。転入を済ませてそうした可能性を示している事業主は、現段階では少数にとどまっている<sup>(10)</sup>。

## 要約と展望

ニエリ市の都市行政は、複数政党制への移行期という難しいときに、屋外自動車修理工の移転とからめてジュア・カリ振興を進める際、ナイロビにみられたように利害対立が政治化することを避けてきたし、移転を強行しないポピュリズムの姿勢を示してきた。そうしたなかで展開したニエリ市中心部のジュア・カリ組織化と零細企業群、とくに屋外自動車修理工の反応について明らかとなったことをまとめてみよう。まず、(1)少なくとも旧協同組合については、血縁・地縁ネットワークよりも職場関係に基づく組織化の比重の方が大きかった。その結果、(2)修理工組織化の範囲は一部に限られることがなく、事業主の大多数は新組合に加入してその中心となり、国家一職人関係の経路が形成された。その際、既存の個人的ネットワークが零細企業群の外部、とくに行政をも巻き込む保護—被保護関係として働いたかどうかは本章の検討の範囲外だが、修理工については仮にそうしたネットワークがあり、その上に亀裂があったとしても、それは表面化しなかった。それどころか、(3)新組合結成後も修理業を再生産してきた見習制、顧客サービス生産、分業体制、対外依存は変化せず、これらの構造は、職人階層間の敵対ではなく相互依存・牽制関係を維持している。さらに、異業種混合型の組織化は、新組合における修理工の比重を低下させつつある。これらの要因は、修理工と国家の間に連絡経路が形成されたにもかかわらず、零細企業団地への彼らの移転を妨げている。他方、(4)そうした修理業再生産構造のなかには、自動車部品の共同購入や修理の共同受注など、他の経済主体との関係を制度化する契機はない。組合全体としても、異業種混合であるために、職人たちの自律性を集団的に失わせるような外部との取引関係はみられない。このような組合に修理工の大半が加入したのは、従来の作業場所からの移転を強制された場合の代替地を確保するためであると考えられる。そして、(5)今のところ、元公務員や常設店舗経営者など、既存職人ではなかった部外者が小資本家とし

て体系的に組合に加入している確かな証拠はない。

以上を総合すると、屋外自動車修理工の移転政策によって促されたニエリ市における職人組織化は、修理工たちの従来の生産構造を維持し、彼らの経営論理を自律的に保ちながら進められてきたと言うことができる。ジュア・カリ組織化に依存したポピュリズムは、そもそも支持獲得に有効な資源や制度を修理工に提供しえていない。現政権のポピュリズムは、ほとんどがキクユ人であるニエリ市の修理工から支持を得ることに成功しているとは言いたい。そして、ニエリ県全体をみると、職人組織率は1割に満たないのである。しかしその反面で、このポピュリズムの試みは、今のところ職人間の階層分化や部外者参入を通して限界に至ってもない。ジュア・カリ組織化は、零細企業団地への移転前の段階においては、ニエリ市の修理工たちの活動にほとんど影響していないとみるべきであろう。

一般に、ケニアを含む東アフリカの小農は、マーケティング・ボードなどを通して自らの換金作物生産に不利な国家介入が行われた場合、自給作物生産をはじめとする多くの退路・迂回路を伝ってこれを避けようとすると言われている。こうした社会との関係を、ケニヤッタ政権は協同組合化や地元政治家と小農を結ぶハランバーによって維持しようとした。他方、モイ政権は既存有力者が張り巡らしたこのようなネットワークに代えてポピュリズムと政党国家に基づく個人的支配を試みてきた。しかし、例えば総選挙を控えた1992年7月にニエリ県で1カ月間続いた茶摘みボイコットのような小農による国家への抵抗は、依然として散発している。このように小生産者が自律性を保ちながら状況に応じて国家を回避するという国家一社会関係の図式は、本章で検討した職人組織化にもあてはまる暫定的に結論することができう。しかし、ここではこうした彼らの国家からの独立性を賞揚するいわば学問的ポピュリズムを主張するのでも、逆に彼らが資本主義的発展のなかで解消すべき「伝統」という孤立系のなかに退いて経済開発に抵抗していると断ずるのでもない。その代わりに、ジュア・カリ振興という国家一社会関係のあり方が職人組織化に依存しているという認識に立ち、その関係を職人集団

の側から理解することが本章の主旨であった。

住宅商品化という資本主義的展開によって放逐されたナイロビの最貧層に比べて、非資本主義的な構造によって再生産されてきたニエリ市の職人たちは、より頑健であるようにみえる。Macharia [1993]は、事例の詳細な検討に基づいているわけではないが、零細企業団地での区画配分における縁者びいきや未組織者の排除によって、職人たちに潜在する企業家精神が窒息してしまうとして、職人組織化には否定的な判断を下している。だが、すでに明らかなように、組織化そのものが職人たちから自律性を奪うとはかぎらないし、彼らはその組織を盾にして当局による移転政策実行に対峙することもありうるのである。しかし、ニエリ市のジュア・カリ修理工たちの独立性は、今後、曖昧な異業種混合であることを契機として部外者と権力の介入を容易に招いて崩れていく可能性をもっていることを、最後に強調しておかなければならない。先行する小企業振興のためのケニア工業団地では1989年より団地区画を企業に販売する政策を始めている (Ikiara [1991])。公有地横領が頻発するなか、これがジュア・カリの零細企業団地でも行われると、部外者の投機的行動を促してジュア・カリ育成にとって否定的效果を与えるかもしれないし、また修理工の強制移転を伴う場合はポピュリズムも限界に達するかもしれない<sup>(11)</sup>。

ニエリ市にかぎらず、零細企業群に対するポピュリズムの実態をより深く理解するには、職人組織化のあり方だけでなく、中央から末端へと階層的に連なる政治家・役人と職人指導層の間の個人的関係のあり方とそのモイ政権下での流動化や、ジュア・カリ振興のための限られた資源を現場において分配する権力側の論理をも検討する必要があろう。ニエリ市の場合、ケニアの最大エスニック・グループあるいは部族であるキクユ人が職人の中心であり、また彼らを支持基盤とする野党勢力である民主党が支配的であって、部族あるいはエスニシティが顕著な行政・政治的亀裂とならない環境にあるが、この要因の検討はより大きな都市については欠くことができないだろう。また、本章で扱った職人たちは、若干の仕立・縫製職を除いてほぼすべて男性であつ

た。女性職人については、政府は別に女性の自助グループ振興策を掲げてきた経緯があり、これとジュア・カリ振興の交点で何が起こっているのかを検討する余地も残されている。ケニアの零細企業を国家一社会関係の枠組みに位置づけながら分析するには、これらの点も踏まえていく必要があろう。

[付記] 本稿は、ケニア政府調査許可（番号：OP/13/001/20C20）を取得のうえ行った研究成果の一部である。現地調査を進めるにあたり、1990年度一橋大学海外留学奨学金制度奨学金、および1994～96年文部省科学研究費補助金（国際学術研究）「アフリカにおける低湿地帯の農業利用と環境保全に関する研究」（課題番号：06041007、研究代表者：東北大学大学院理学研究科・島田周平）の一部を利用した。

[注]

- (1) 当時の現地新聞報道のなかには、この暴動の主体が行商人であるかのような印象を与えるものが散見されるものの、これに安易に従うことは慎まなければならない。暴動前のムオロト周辺において市当局と対立した人々のなかには、行商人に貸し出していたキヨスク（屋台形式の小商店）を撤去された富裕層も含まれていたと考えることもできる。
- (2) ニエリ市を対象都市に選んだのは、①それがケニアのなかでも階層化が進んでいるキクエ人社会の中心都市であり、②そこに零細企業が集積しており、③1990年7月のサハサバ暴動後の政情不安のなかでケニア政府（大統領府）が調査許可を出し合う都市の一つであったことによる。筆者がニエリ市について調査許可を取得したのは、第1節の1で触れたように、政府のポピュリズムがナイロビの行商人組織に及びつつあった91年4月である。当時、ナイロビの零細企業を対象として調査許可を得るのは困難であり、筆者は予備的調査許可を受けて係官の付き添いのもと若干の聞き取りを行いたにすぎない。
- (3) 他方、最新の第8次全国開発計画（1997～2001年、Kenya [1996]）において、ケニア政府は小農部門と「インフォーマル・セクター」（ジュア・カリ部門）での就業者数の増加が貧困の緩和につながらないことを明確に認め、その代わりに経済自由化を進めつつ国際競争力のある輸出指向型の軽工業化を促すことで貧困・雇用問題を緩和し、2020年までに新興工業国の一員となることをめざす開発戦略を打ち出した。新戦略の下でもジュア・カリ振興は継続されるものの、その位置づけとして強調されているのは、軽工業の前方・後方連関先、あるいは女性貧困層にとっての就労機会の確保といった点である。
- (4) 管見のかぎり、屋外自動車修理工の奨励策が立地移転をともなった例は同じ

- セントラル州のティカ (Thika) 市にもみられる。また同じニエリ県内でニエリ市に次いで第2の都市であるカラティナ (Karatina) 町では先行して零細企業団地が完成し、職人転入も済んでいる。なお、ケニア政府によるジュア・カリ振興策については、King [1996]に詳しい（上田 [1997b] を参照のこと）。
- (5) Allen [1977]は、ナイロビ・ジワニに近いギコンバ (Gikomba) 地区の屋外自動車修理工について、彼らは部品を卸売価格で調達することができないため労賃を認定ガレージより低く設定せざるをえず、また修理技術も低くて認定ガレージに下請に出さなければならぬ場合もあることを指摘し、これらが屋外修理工の資本蓄積を制約し、彼らのフォーマル企業への移行を妨げていると論じている。1990年代のニエリ市においてもこれらの制約は存在するが、屋外修理工への需要の集中による認定ガレージの劣勢は明確だし、さらに屋外修理工のなかには資本を蓄積してこれを中古部品販売、マタトゥ経営、農地拡張などへと投資する動きをみることができる。
- (6) 1992年8月の段階でのニエリ市中心部における古着行商の立地問題については、Ueda [1992]を参照のこと。
- (7) ニエリ市グローガン地区における屋外自動車修理工の見習制を通した再生産過程や雇用状態、さらに中古部品販売業などへの転身といった問題については、彼らの社会経済的特徴とともに、別の機会に詳しく論じる予定である。
- (8) これに対して、1985年から翌年にかけてモイ大統領に促されてナイロビの屋外自動車修理工が結成した「ジワニ・ジュア・カリ工科作業組合」(Ziwani Jua Kali Engineering Works Association)には、単なる作業団地の獲得を超えた協同をみることができるが、そこに外部の経済主体がどのように関わっているかは不明である。この組合は、異業種を含まない点、そして大統領が直接関与し担当省もジュア・カリ振興の見本と位置づけている点において全国的には例外であり、さらに修理工の移転をともなわずにその場で団地整備が行われた点でも、ニエリ市中心部の組合とは異なっている。ジワニの組合長によれば(1991年3月聞き取り)，職能別に分業する職人たちのインフォーマルな組織が分立していたこの一帯を大統領が訪問したのは85年であり、530を超える事業主に対して団地が建設され配分されたのが86年、彼ら全員がジュア・カリ組合員として正式に登録されたのは89年である。91年時点で、見習・労働者を含めると、1500から2000人がジワニの団地で働いていたという。また、この組合が政府をはじめとした関係機関に支援を求めるために作成した活動計画書によれば (Ziwani Jua Kali Engineering Works Association [1989])、部品や工具類を購入するために組合員の間に頼母子講方式の互助金融が組織され、基金の積立てが始まっていたし、高価な機械・装置類の共有や、修理サービス業から部品製造業への移行もめざされていた。
- (9) セントラル州ジュア・カリ担当局は、1996年4月に州内の各県各市町に向け

て、おそらくは土地横領・転用を防ぐために、ジュア・カリ零細企業用の土地の取扱いについては土地省 (Ministry of Lands) と折衝する前に同局との合議を経るべきことを通知している。今のところ、ニエリ市の団地の未利用区画がこの通知に反して転売されるなどの問題は表面化していない。

- (10) 1996年12月時点でのキアワラ零細企業団地転入者のうち、恒常に操業しており聞き取りが可能であったのはわずか6人にすぎない。そのなかには2人の元公務員が含まれていた（上田 [1997c]）。彼らは組合加入以前に公務から退職していた自営職人であり、本章での定義によれば既存職人組合員である。
- (11) 他方、注(8)で触れた「ジワニ・ジュア・カリ工科作業組合」の場合は、組合として公に登録された後に自ら閉鎖性を示す方向にある。この組合の活動計画書において、組合協議会は路上操業の禁止、見習期間の制限と見習終了者の団地からの退出などを定めようとしている。かつてジワニの団地には見習終了者を収容する余裕があったが、計画書が用意された1989年には彼らの行き場がなくなっていただけでなく、非組合員や行商人の流入・ただ乗りによって、団地一帯には6000人近くの人々が働くようになっていたという (Ziwani Jua Kali Engineering Works Association [1989])。ジュア・カリ組合がこのように従来の職人再生産構造を自ら改変し、また新規参入を妨げるとすれば、組合に依存するポピュリズムは限界に行きあたることになろう。

### 〔参考文献〕

#### 〈日本語文献〉

- 上田元 [1997a] 「ケニアにおける零細企業群再生産の歴史と理論」 (『アジア経済』第38巻第11号) 50~67ページ。
- [1997b] 「King, Kenneth, Jua Kali Kenya: Change and Development in an Informal Economy 1970-95 (書評)」 (『アジア経済』第38巻第6号) 72~76ページ。
- [1997c] 「ケニアにおける企業形成史とキクユ人職人の企業家精神」 (篠田隆編『発展途上国の経営変容』 <シリーズ「21世紀の民族と国家」第5巻> 未来社) 219~254ページ。
- [近刊] 「ナイロビにおける住宅商品化の波と社会編成」 (竹内啓一編『空間・都市・権力——社会地理学の視座』 大明堂, 掲載予定)。

#### 〈外國語文献〉

- Allen, Hugh [1977] "The Informal Urban Industrial Sector and Growth: Some Thoughts on a Modern Mythology," Discussion Paper No. 259, Institute

- for Development Studies, University of Nairobi.
- Barkan, Joel D. [1992] "The Rise and Fall of a Governance Realm in Kenya," in Goran Hyden & Michael Bratton eds., *Governance and Politics in Africa*, Boulder and London: Lynne Rienner Publishers, pp. 167-192.
- Hyden, Goran [1973] *Efficiency versus Distribution in East African Cooperatives: A Study in Organizational Conflicts*, Nairobi: East African Literature Bureau.
- [1987] "Capital Accumulation, Resource Distribution, and Governance in Kenya: The Role of the Economy of Affection," in M.G. Schatzberg ed., *The Political Economy of Kenya*, New York: Praeger, pp. 117-136.
- Ikiara, Gerrishon K. [1991] "State Intervention in Small Enterprises: The Case of Kenya Industrial Estates," in P. Anyang' Nyong'o & P. Coughlin eds., *Industrialization at Bay: African Experiences*, Nairobi: Academy Science Publishers, pp. 56-64.
- International Labour Organisation (ILO) [1972] *Employment, Incomes and Equality: A Strategy for Increasing Productive Employment in Kenya*, Geneva.
- Kenya, Republic of [1986] Sessional Paper No. 1 of 1986 on Economic Management for Renewed Growth, Nairobi.
- [1989] *Development Plan 1989-1993* (the sixth), Nairobi.
- [1992] Sessional Paper No. 2 of 1992 on Small Enterprise and Jua Kali Development in Kenya, Nairobi.
- [1994] *Employment and Earnings in the Modern Sector 1991*, Nairobi: Central Bureau of Statistics.
- [1996] *National Development Plan 1997-2001* (the eighth), Nairobi.
- King, Kenneth [1977] *The African Artisan: Education and the Informal Sector in Kenya*, London: Heinemann.
- [1996] *Jua Kali Kenya: Change and Development in an Informal Economy 1970-95*, London: James Currey.
- Macharia, Kinuthia [1993] "The Informal African City and the Development of Jua Kali Associations: Whither Way?" Working Paper No. 492, Institute for Development Studies, University of Nairobi.
- Ogot, B.A. [1995] "The Politics of Populism," in B.A. Ogot & W.R. Ochieng' eds., *Decolonization and Independence in Kenya 1940-93*, London: James Currey, pp. 187-213.
- Ueda, Gen [1992] "Social Relations in Urban Petty Production: Market Traders in Nyeri, Kenya," *Science Reports of the Tohoku University*, 7th

- Series (Geography), 42(2), pp. 75-106.
- Widner, Jennifer A. [1992] *The Rise of a Party-State in Kenya: From "Harambee!" to "Nyayo!"* Berkeley: University of California Press.
- Ziwani Jua Kali Engineering Works Association [1989] *A Three Year's Development Plan 1989-1991 for Jua Kali Artisans Development Project at Ziwani Nyayo Sheds*, Nairobi, Kenya.